

令和7年度諸塚村職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種で行いますが、このうち希望するいずれかの一つについてだけ受験できます。なお、受付締切後は職種の変更は認めません。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	保健師（D）	若干名	村長部局等に勤務し、保健師業務等に従事します。
社会人	保健師（K）	若干名	村長部局等に勤務し、保健師業務等に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

種類	受験資格
初級	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 (学歴は問いません。)
社会人	昭和45年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

※原則として、諸塚村に定住し、村民と一緒にあってむらづくりに取り組む意欲のある方

(2) 資格

保健師（D・K）は、資格を有する方または取得見込みの方

(注) 令和7年度の試験等において、資格及び免許取得見込みの方を含みますが、資格等が取得できない場合は採用になりません。

社会人は、令和8年1月1日現在において、公務員・民間企業等で職員として週30時間以上の勤務を、同一の事業所に連続して1年以上従事した期間が、通算でおおむね3年以上ある方

(3) 受験できない場合 ※次のうち一つでも該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 諸塚村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験の日時	試験会場	合格者発表
一次試験	2月27日(金曜日) 12:30 受付開始 12:50 着席 13:00 試験開始 15:00 試験終了	諸塚村役場 (宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683番地)	3月上旬に諸塚村役場前掲示板 に掲示するほか、合格者に通知 します。

*試験会場には、時間に遅れないよう余裕を持って来場して下さい。

*自家用車で来られる方は、諸塚村役場の駐車場をご利用下さい。

*試験中は携帯電話の電源を切り、バック等にしまって下さい。

*発熱などの体調不良の場合は、受験を控えていただくようお願いします。

4 試験の方法

初級試験については、試験を次のとおり行います。

試験	試験科目	内容
一次試験	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験（1時間30分）
	人物試験	面接試験

社会人試験については、試験を次のとおり行います。

試験	試験科目	内容
一次試験	作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験（1時間30分）
	人物試験	面接試験

5 受験手続

(1) 受験申込み

受験の申込みは、諸塙村ホームページの諸塙村職員採用試験受験申込ページから「**令和7年度 諸塙村職員採用試験受験申込書**」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、諸塙村役場まで郵送いただきか、PDFに変換したものを下記アドレスにメールでご提出下さい。

(2) 受付期間

1月30日（金）の8時15分から2月13日（金）の17時00分まで

(3) 受験票の交付

受付期間終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。2月17日（火）を過ぎても電子メールが届かない場合には、諸塙村役場総務政策課（TEL0982-65-1112）に連絡してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、（確認した年月日を記入のうえ）申込者本人が署名して1次試験の際に必ず持参してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登録され、そのうちから任命権者によって、採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和8年4月1日以降となります。場合によってはそれ以降に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

諸塙村一般職の職員の給与に関する条例に基づいて支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分で、原則として土・日曜日及び国民の祝日にに関する法律に規定する休日は休みとなります。休暇には、年次休暇のほか、条例等に規定された有給休暇があります。

8 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を諸塙村ホームページに掲載することがあります。

9 お問い合わせ先

この試験においてのお問い合わせは、諸塙村役場総務政策課にして下さい。

諸塙村役場総務政策課（職員採用関係担当）
住所 〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塙村大字家代2683番地
電話番号 0982-65-1112(直通) FAX: 0982-65-0032
メールアドレス yutaka.kai@morotsuka.jp